

第74回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

●連結計算書類の連結注記表 … 1 頁

●計算書類の個別注記表 ……13 頁

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

株式会社 四電工

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社 15社

(株)ヨンコービジネス、(株)キャデワサービス、(株)アクセル徳島、
(株)高知クリエイト、(株)アクセル松山、(株)香川クリエイト、
(株)ヨンコーソーラー、有元温調(株)、アイ電気通信(株)、
菱栄設備工業(株)、(株)関西設備、(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電、
横山工業(株)、(株)ベルテック

② 非連結子会社の名称

(株)宇多津給食サービス、(株)徳島農林水産PFIサービス、
(株)大洲給食PFIサービス、徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)、
恒栄通建(株)、(株)鈴木建築設計事務所、(株)マルケン、(株)一水社、
Yondenko Vietnam Company Limited

③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社 (株)宇多津給食サービス、(株)徳島農林水産PFIサービス、
(株)大洲給食PFIサービス、徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)、
恒栄通建(株)、(株)鈴木建築設計事務所、(株)マルケン、(株)一水社、
Yondenko Vietnam Company Limited

関連会社 こうち名高山ソーラーファーム(株)、(株)笠岡給食PFIサービス、
(株)大洲学校PFIサービス、(株)松山学校空調PFIサービス、
(株)西予まちづくりサービス、(株)徳島県警PFIサービス、
(株)西条学校空調PFIサービス、(株)三木町学校給食施設

② 持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるアイ電気通信(株)、菱栄設備工業(株)、(株)関西設備、横山工業(株)、(株)ベルテックの事業年度の末日は12月31日、有元温調(株)の事業年度の末日は1月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用している。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結計算書類作成会社と同一である。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動以外のもの 平均法により算定している。）
- ・ 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

b. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成工事支出金……個別法による原価法
- ・ その他の棚卸資産……月総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

- ・ 建物・構築物……主として定率法（なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。）
- ・ 機械、運搬具及び 工具器具備品 ……主として定額法（なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。）

b. 無形固定資産

- ・ 市場販売目的ソフト……見込有効期間を耐用年数とした定額法
ウェア
- ・ その他……定額法

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

b. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

c. 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職金の支払に充てるため、退職金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生時から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

b. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりである。

① 顧客との契約から生じる収益

1) 設備工事業

設備工事業では、顧客との契約において受注した配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事等について施工して引渡す義務を負っており、原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法により見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識している。

履行義務の充足につれて一定期間にわたり認識した収益 50,952百万円

また、配電工事請負契約に基づく工事等、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

設備工事業における約束された対価は、履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでいない。

2) 太陽光発電事業

太陽光発電事業では、太陽光発電による電気の販売を行っており、発電した電気を顧客との契約において供給した時点で履行義務を充足したと判断し、発電量に応じて契約に定められた金額に基づいて収益を認識している。

太陽光発電事業における約束された対価は、履行義務を充足した時点から、概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでいない。

② 顧客との契約から生じる収益以外の収益

リース事業

リース事業では、主に工事用機械、車両、備品等の所有権移転外ファイナンス・リース取引を行っており、リース料受領時に収益を認識している。また、リース事業に含まれる割賦販売取引では、金利相当額のみを商品の引渡し日から最終決済日までの割賦払い期間にわたって収益を認識している。

c. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしている。なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却することとしている。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用している。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしていたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとした。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上している。

当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はない。

3. 未適用の会計基準等に関する注記

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中である。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	設備 工事業	リース 事業	太陽光 発電 事業	計				
売上高								
配電工事請負契 約に基づく収益	33,900	—	—	33,900	—	33,900	—	33,900
その他の設備工 事による収益	66,946	—	—	66,946	—	66,946	—	66,946
その他	—	—	2,110	2,110	1,346	3,457	—	3,457
顧客との契約か ら生じる収益	100,847	—	2,110	102,957	1,346	104,304	—	104,304
その他の収益	—	1,573	—	1,573	—	1,573	—	1,573
外部顧客への売 上高	100,847	1,573	2,110	104,531	1,346	105,877	—	105,877
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	494	1,211	—	1,705	0	1,706	△1,706	—
計	101,341	2,784	2,110	106,236	1,347	107,583	△1,706	105,877
セグメント利益	6,852	266	800	7,920	209	8,129	△56	8,073
その他の項目								
減価償却費	1,180	3	770	1,954	66	2,020	△98	1,922
のれんの償却額	346	—	—	346	—	346	—	346

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務等を含んでいる。

2. 売上高及びセグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 b. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	709	550
完成工事未収入金等	18,130	20,132
契約資産	4,785	6,129
契約負債	1,614	2,020

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、設備工事業における引渡し済み工事に係る債権、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識された収益において顧客との契約に基づき請求を行った債権及び、太陽光発電事業等において一時点で充足された履行義務に係る債権で構成されている。これらの債権は設備工事業では履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね2ヶ月以内、太陽光発電事業等では概ね1ヶ月以内に支払いを受けている。

2. 契約資産

契約資産は、当社グループの設備工事業において報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものである。当社グループは、履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識しており、契約資産は、顧客の検収を受け、顧客に対して対価を請求した時点で債権に振り替えられる。

契約資産は主に、設備工事業における履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受け顧客に対して請求を行うことにより減少する。

3. 契約負債

契約負債は、当社グループの設備工事業において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられる。

契約負債は主に、設備工事業における未成工事受入金の受領により増加し、履行義務の充足により減少する。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,282百万円である。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。当該履行義務は設備工事業に属するものである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	36,265
1年超	11,435
合計	47,700

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社の金融機関からの借入債務に係る担保に次の資産を供している。

投資有価証券 0百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,566百万円

(3) 保証債務

① 関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っている。

(株)宇多津給食サービス 62百万円

(株)大洲給食PFIサービス 21百万円

(株)大洲学校PFIサービス 154百万円

② 関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して債務保証を行っている。

(株)松山学校空調PFIサービス 9百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,766,410株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024 年 6 月 27 日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,259百万円	80円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024 年 10 月 31 日 取 締 役 会	普通株式	1,418百万円	90円	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っている。基準日が当該株式分割前の配当については、株式分割前の金額を記載している。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基 準 日	効力発生日 (予定)
1,654百万円	35円	利益剰余金	2025年3月31日	2025年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入れ又は社債発行により行っている。また、デリバティブや先物取引等レバレッジ効果を効かした投機的取引による運用は行っていない。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理要領等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的及び適宜モニタリングする体制により、リスクの低減を図っている。

投資有価証券は、主に成長投資の待機資金として分散保有する投資信託、業務上の関係を有する企業の株式及びE S Gの観点から保有する債券であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク等に晒されている。当該リスクについては、資金運用管理規程に従い、政策アセットミックスによる分散投資を行うとともに、定期的に時価や発行体の格付・財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っており、適宜、保有資産の見直しを行っている。

関係会社預け金は、その他の関係会社である四国電力(株)に対する預け金であり、同社の信用リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び未払金は、一部の連結子会社が手形支払いを行っているものの、その金額は僅少であり、大部分は現金振込により１ヶ月以内に支払いを行っている。借入金等は、主として設備工事業、リース事業及び太陽光発電事業に充当している。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額：1,497百万円）は、次表に含まれていない。また、「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「電子記録債権」「関係会社預け金」「支払手形・工事未払金等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略している。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価 （*）	差 額
① リース投資資産	3,554	3,522	△32
② 投資有価証券 その他有価証券	10,636	10,636	－
③ 長期借入金	(8,302)	(8,203)	(△98)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類している。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

① 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,206	－	－	6,206
地方債	－	191	－	191
投資信託	2,760	1,477	－	4,238

② 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	－	3,522	－	3,522
長期借入金	－	8,203	－	8,203

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類している。主に上場している株式や投資信託がこれに含まれる。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類している。主に地方債がこれに含まれる。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類している。

リース投資資産

リース投資資産の時価については、債権（リース料）ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,370円87銭

1株当たり当期純利益 109円46銭

当社は、2024年10月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っている。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定している。

9. 会計上の見積りに関する注記

履行義務の充足につれて一定期間にわたり認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 50,952百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 b.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。収益認識の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っているが、工事契約等の実行予算の策定にあたっては、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りを反映している。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の仮定について、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性がある。

(本連結計算書類に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a. 未成工事支出金……個別法による原価法

b. 材料貯蔵品……月総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法（なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。）

② 無形固定資産

市場販売目的ソフトウェア……見込有効期間を耐用年数とした定額法

その他……定額法

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生時から費用処理している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約において受注した配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事等について施工して引渡す義務を負っており、原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法により見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識している。

履行義務の充足につれて一定期間にわたり認識した収益 44,636百万円

また、配電工事請負契約に基づく工事等、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

設備工事業における約束された対価は、履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね２ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでいない。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金（ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合には前払年金費用）に計上している。

2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしている。

4. 貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産

関係会社の金融機関からの借入債務に係る担保に次の資産を供している。

関係会社株式 0百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額 15,465百万円

（3）保証債務

① 関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っている。

債務保証 (株)ヨンコーソーラー 3,347百万円

(株)仁尾太陽光発電 169百万円

(株)桑野太陽光発電 112百万円

(株)宇多津給食サービス 62百万円

(株)大洲給食PFIサービス 21百万円

(株)大洲学校PFIサービス 154百万円

② 関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して債務保証を行っている。

(株)松山学校空調PFIサービス 9百万円

（4）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 580百万円

長期金銭債権 260百万円

短期金銭債務 3,829百万円

長期金銭債務 1,441百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	1,964百万円
	仕入高	5,744百万円
営業取引以外の取引高		409百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,487,869株
------	------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	1,183百万円
退職給付引当金	895百万円
減価償却超過額	676百万円
未払賞与と社会保険料	164百万円
その他	387百万円

繰延税金資産小計	3,307百万円
----------	----------

評価性引当額	△43百万円
--------	--------

繰延税金資産合計	3,263百万円
----------	----------

繰延税金負債

前払年金費用	△986百万円
その他有価証券評価差額金	△786百万円
固定資産圧縮積立金	△204百万円
その他	△21百万円

繰延税金負債合計	△1,998百万円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	1,264百万円
-----------	----------

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容		議決権等の所有 (被所有) 割合	
その他の 関係会社	四国電力(株)	香川県 高松市	145,551	電気事業		所有 被所有 直接	－ 31.8%
関係内容		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員の兼任等	事業上の関係						
兼任 1名	電気計装・空調管 工事の受注先	電気計装・空調管工事の受注		525	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	309 15	
		短期資金の預け入れ (△回収)		△4,600	(債権) 関係会社預け金	7,500	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
 - ・営業外取引の短期資金の預け入れについては、短期の余裕資金を先方の提示条件を考慮の上、預け入れている。
- なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当事業年度の回収額は 16,100百万円である。

(2) 子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ヨンコ ービジネス	香川県 高松市	30	リース事 業	所有 直接 100% 被所有 ー	兼任 1名	車両、備 品等のリ ース	支払リース料	1,200	(債務) 工事未払金	112
								リース契約	695	(債務) リース債務	2,019
	(株)ヨンコ ーソーラ ー	香川県 高松市	10	太陽光発 電事業	所有 直接 100% 被所有 ー	ー	電気計装 工事の受 注先	債務保証	3,347	ー	ー

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・車両、備品等のリース取引については、市場価格による見積価格により契約しており、一般の取引条件と同様に決定している。
 - ・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
 - ・リース契約の取引金額については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当事業年度取得額を記載している。
- なお、当事業年度のリース債務返済額（リース料）については、支払リース料に含めて記載している。
- ・債務保証は、銀行借入金について保証しているものである。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	
その他の 関係会社の子会社	四国電力送配電(株)	香川県 高松市	8,000	送配電事業	所有	—
					被所有	—
関係内容		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 1名	配電・送電・電気計装・空調管工事の受注先	配電・送電・電気計装・空調管工事の受注		40,438	(債権) 完成工事未収入金 (債務) 未成工事受入金等	6,478 371

取引条件なし取引条件の決定方針等

- ・配電工事については、請負契約により交渉の上、決定している。
- ・送電・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。

9. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,153円48銭
- 1株当たり当期純利益 100円74銭

当社は、2024年10月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っている。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定している。

10. 会計上の見積りに関する注記

履行義務の充足につれて一定期間にわたり認識した収益

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 44,636百万円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

原則全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。収益認識の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っているが、工事契約等の実行予算の策定にあたっては、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りを反映している。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の仮定について、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類に影響を及ぼす可能性がある。

(本計算書類に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)